

**【令和7年度自殺対策強化月間版】自殺対策支援情報**

実施主体	事業名	事業内容説明	日時	場所		参加方法	問合せ先
				市区町村	番地		
民間	地域活動支援センター咲笑(池田市)	専用携帯電話での相談	自殺予防専用の携帯電話で相談に応じます。	月・水・金10:30~14:00	池田市 宇保町8-30ジェムトレンド101号	専用携帯電話に直接お電話ください。	090-3273-4771
合同	池田市・地域活動支援センター咲笑(池田市)	自殺予防週間・自殺対策強化月間啓発事業	自殺予防啓発ティッシュを配布します。	令和7年9月、令和8年3月予定(日時は未定)	池田市 阪急電鉄池田駅前・石橋駅前		072-754-6255(障がい福祉課)
行政	池田市	広報誌による啓発	自殺予防週間・自殺対策強化月間に合わせて市広報による啓発を行います。	令和7年9月、令和8年3月予定	池田市 城南1-1-1		072-754-6255(障がい福祉課)
合同	池田市・地域活動支援センター咲笑	ゲートキーパー研修	一般市民・民生委員を対象にゲートキーパー研修を現地・オンラインで開催します。	令和8年2月19日(木)13:00~15:00	池田市 城南1-1-1	直接会場へ来るか、メールへ申し込みください。	072-754-6255(障がい福祉課)072-750-3230(地域活動支援センター咲笑)、メールgk-sakura@teshima.or.jp
行政	箕面市	自殺予防啓発展示	自殺予防週間や自殺対策強化月間に合わせて、市役所内展示スペースや図書館等で啓発展示を行います。	9月度、3月度	箕面市 萱野5-8-1 総合保健福祉センター 等		072-727-9507(地域保健室)
行政	箕面市	広報誌による啓発	自殺予防週間や自殺対策強化月間に合わせて年に2~3回、市広報誌による啓発を行います。	9月度、3月度	箕面市 萱野5-8-1 総合保健福祉センター		072-727-9507(地域保健室)
民間	箕面市社会福祉協議会	生活相談(生活困窮者相談)	経済的困窮と社会的孤立を主として、生活に関する相談を受け付けています。	毎週(月)~(金)8:45~17:15 ※窓口は9:00~17:00 ※祝日・年末年始除く	箕面市 萱野5-8-1 箕面市立総合保健福祉センター	電話もしくは来庁して下さい。	072-727-9515
民間	箕面市社会福祉協議会	ひきこもり相談窓口	相談員がご本人やご家族からの相談に応じ、できることと一緒に考えます。	毎週(月)~(金)8:45~17:15 ※窓口は9:00~17:00 ※祝日・年末年始除く	箕面市 萱野5-8-1 箕面市立総合保健福祉センター	電話もしくは来庁して下さい。(メール相談も可能です)	072-727-9515
民間	社会福祉法人 翠明社	北部・西南高齢者くらしサポート(止々呂美・南・西南小学校区)	高齢者のかたの日常生活での困りごとや心配ごとの相談を受け付けています。	毎週(月)~(金)9:00~17:00※祝日・年末年始除く	箕面市 桜井1-13-22		072-725-7029
民間	社会福祉法人 晓光会	西部高齢者くらしサポート(箕面・西小学校区)	高齢者のかたの日常生活での困りごとや心配ごとの相談を受け付けています。	毎週(月)~(金)9:00~17:00※祝日・年末年始除く	箕面市 西小路5-4-20 オフィスワイ4階		072-720-5592
民間	社会福祉法人 箕面市社会福祉協議会	中東部高齢者くらしサポート(萱野東・豊川南・萱野北小学校区)	高齢者のかたの日常生活での困りごとや心配ごとの相談を受け付けています。	毎週(月)~(金)9:00~17:00※祝日・年末年始除く	箕面市 西宿1-17-22 みのおキューズモール EAST-12階		072-727-9511
民間	社会福祉法人 大阪府社会福祉事業団	東部高齢者くらしサポート(東・豊川北・彩都の丘小学校区)	高齢者のかたの日常生活での困りごとや心配ごとの相談を受け付けています。	毎週(月)~(金)9:00~17:00※祝日・年末年始除く	箕面市 萱生間谷西6-7-7 奥自治会館		072-729-1711
民間	国際交流協会	外国人生活相談	外国人市民の生活上の困りごとなど	毎週(火)~(日)9:00~17:00※祝日・年末年始除く	箕面市 小野原西5-2-36	電話もしくは来庁して下さい。(メール相談も可能です)	072-727-6912
行政	能勢町	広報による啓発	自殺予防週間・自殺対策強化月間に合わせて広報誌等による啓発を行います。	9月度・3月度	能勢町 大阪府豊能郡能勢町栗栖82-1		072-731-3001(能勢町総合相談センター)
行政	豊能町	広報誌やホームページによる啓発	自殺予防週間や自殺対策強化月間にについて広報誌等で周知啓発の実施	9月度、3月度	豊能町 東ときわ台1-2-3		072-738-7770(福祉課 福祉相談支援室)
行政	吹田市	自殺予防啓発(ホームページ・広報・ロビー展示)	自殺予防週間・自殺対策強化月間に合わせて広報誌に掲載するとともに、公共施設でロビー展示を行います。ホームページでも随時啓発を行っています。	広報・ロビー展示:9月・3月 ホームページ:通年	吹田市 出口町19-3		06-6339-2227(吹田市保健所 地域保健課)
行政	高槻市	自殺予防啓発展示	自殺対策強化月間に合わせて、市役所内展示スペースや図書館等で啓発展示を行っています。また、広報紙やHPへの掲載、市営バス等の公共交通機関、市内病院、大学で啓発ポスターの掲示を行っています。	令和8年3月2日(月)~3月25日(水)	高槻市 桃園町2番1号		072-661-9332(保健予防課)
行政	島本町	広報紙による啓発	自殺予防週間・自殺対策強化月間に合わせて広報掲載等で啓発を行います。	9月、3月	島本町 桜井二丁目1番1号		
行政	枚方市	広報誌やホームページによる啓発	保健所で実施する相談や事業を広報やホームページ等で啓発します。	9月、3月	枚方市 禁野本町2丁目13-13	各戸配布	枚方市保健所 072-807-7623
行政	枚方市	自殺予防週間・自殺対策強化月間にかかる啓発	保健所で実施する相談や事業を広報やホームページ等で啓発します。	9月、3月	枚方市 禁野本町2丁目13-13	各戸配布	枚方市保健所 072-807-7623
行政	枚方市	精神科医師によるこころの健康相談	精神科医師によるこころの健康相談を行っています。	令和8年3月(夜間帯)開催予定	枚方市 禁野本町2丁目13-13	要申し込み	
行政	寝屋川市	市ホームページ・広報及びパネル展示等による啓発	自殺予防週間及び自殺対策強化月間に合わせて市ホームページ・広報及びパネル展示等による啓発を行います。	9月度、3月度	寝屋川市 八坂町28番3号		072-829-7771(保健総務課)
行政	交野市	自殺予防週間・自殺対策強化月間啓発	自殺予防週間及び自殺対策強化月間に広内関係施設へチラシ配布、及び広報紙等による啓発を行います。	広報:9月、翌年3月 ホームページ・自殺予防週間及び自殺対策強化月間期間中	交野市 天野が原町5-5-1 交野市立保健福祉総合センター		072-893-6402
行政	守口市	広報誌による情報提供	守口市の広報誌(広報もりぐち)の誌面に、自殺予防相談についての情報を掲載します。	令和7年9月号、令和8年3月号広報	守口市 大宮通1-13-7 守口市市民保健センター		06-6992-2217(守口市健康福祉部健康推進課)
行政	守口市	自殺対策に関する普及啓発	守口市公式LINE、イオンタウン守口デジタルサイネージにこころの健康に関する情報を掲載します。	LINEは2月下旬 デジタルサイネージは3月中	守口市 大宮通1-13-7 守口市市民保健センター		06-6992-2217(守口市健康福祉部健康推進課)
行政	四條畷市	自殺予防週間・自殺対策強化月間の啓発(広報誌・HP・電光掲示板・懸垂幕)	自殺予防週間や自殺対策強化月間に啓発や相談窓口案内を広報やHPに掲載しています。また、電光掲示板や懸垂幕での啓発を行っています。	9月、3月	四條畷市 中野本町1-1		072-877-2121(四條畷市健康福祉部政策課)
行政	四條畷市	ゲートキーパー養成講座	市民や職員、民生委員、関係機関職員等を対象に自殺予防のためのゲートキーパー養成講座を実施しております。	令和8年2月26日(木)13:30~15:30	四條畷市 中野本町1-1	入場無料です。事前にお電話もしくはQRコードでお申込みください。	072-877-2121(四條畷市健康福祉部政策課)
行政	大東市	自殺対策強化月間啓発事業	自殺対策強化月間に広内関係施設へチラシ配布及び広報誌等による啓発を行います。	3月	大東市 幸町8-1		
行政	東大阪市	自殺予防についての広報等啓発	市広報紙やfacebook、市内の電光掲示板、懸垂幕などで自殺予防週間の広報を行っています。また、本市ウェブサイトにおいて、自殺についての正しい知識の普及と悩みを抱えたときの相談先の紹介等を行っています。	令和8年3月1日~31日	東大阪市 東大阪市荒本北1-1-1(市役所総合庁舎)		072-960-3802(健康づくり課)
行政	東大阪市	自殺予防対策講演会	メンタルヘルスに関する精神科医による講演会「うつってな~に」開催します。	令和8年3月19日(木)14:00~15:30	東大阪市 岩田町4-3-22-300 希来里施設棟3階	入場無料です。事前にお電話でお申込みください。	072-960-3802(健康づくり課)
行政	柏原市	自殺対策強化月間に係る啓発	自殺対策強化月間に合わせて、市広報誌等で啓発を実施。	月間:3月	柏原市 安堂町1番55号		柏原市健康づくり課 TEL 072-920-7381 FAX 072-920-7036
行政	松原市	自殺予防啓発展示	自殺対策強化月間に合わせて、市民口ヒーにて啓発展示をおこないます。	令和8年3月予定	松原市 阿保1-1-1 松原市役所内		
行政	松原市	自殺予防啓発演劇公演	自殺対策強化月間に自殺予防啓発を目的とした演劇公演をおこなう。	令和8年3月20日(祝)14時開演	松原市 田井城1-3-11松原市文化会館	入場無料。事前に申し込みたい。	072-337-3101(人権交流室)
行政	松原市	ゲートキーパー養成講座	ゲートキーパー養成講座を行い「傾聴」法を学びます。	令和7年6月済・令和8年3月予定	松原市 阿保1-1-1 松原市役所内 人権交流室	電話で申し込んでください。	072-337-3101(人権交流室)
行政	藤井寺市	自殺予防週間・自殺対策強化月間の啓発(広報誌・HP)	自殺予防週間や自殺対策強化月間に、啓発記事を広報やHPに掲載します。	9月・3月	藤井寺市 岡1-1-1		072-939-1106(藤井寺市福祉総務課)
行政	羽曳野市	自殺予防週間・自殺対策強化月間の啓発	市役所と保健センターにのぼり及び館内にポスターを掲示。市ウェブサイト、市公式LINE、9月・3月号広報に記事掲載。	9月、3月	羽曳野市 善田4丁目1-1		072-947-3660
行政	大阪狭山市	自殺予防に係る相談窓口等の広報への掲載	自殺予防週間・自殺対策強化月間の時期に相談窓口を広報に掲載します。	9月・3月	大阪狭山市		
行政	富田林市	自殺予防週間・自殺対策強化月間の啓発	自殺予防週間や自殺対策強化月間に、啓発記事を広報やHPに掲載します。また、市内公共機関に垂れ幕を設置します。	9月・3月	富田林市 向陽台1丁目3番35号		0721-28-5520
行政	太子町	広報・公式LINE周知	相談窓口を広報・公式LINEで周知します。	9月・3月	太子町 大字山田88番地		0721-98-5520(太子町健康福祉部いきいき健康課)
行政	太子町	街頭啓発	悩みや不安を抱いたときに、相談できる電話窓口や心の相談会「こころばぐしの会」の街頭啓発を行います。	3月	太子町 大字山田88番地		0721-98-5520(太子町健康福祉部いきいき健康課)
行政	河南町	広報への掲載	相談窓口を広報に掲載します。	広報3月号	河南町 大字白木1371番地		0721-93-2500(健康づくり推進課)
行政	河南町	啓発物品の配布	来庁者に窓口で啓発物品を配布	3月	河南町 大字白木1371番地		0721-93-2500(健康づくり推進課)
行政	河南町	のぼりの掲揚	保健福祉センターにのぼりを掲揚	通年	河南町 大字白木1371番地		0721-93-2500(健康づくり推進課)
行政	千早赤阪村	広報誌への掲載	啓発記事、相談窓口一覧などを掲載します。	広報ちはやあかさか3月号掲載予定	千早赤阪村 大字水分195番地の1(千早赤阪村立保健センター内)		0721-72-0069
行政	河内長野市	自殺対策強化月間にかかる啓発	自殺対策強化月間にかかる啓発を実施します。	3月	河内長野市 木戸東町2番1号		0721-55-0301(河内長野市立保健センター)

行政	和泉市	ゲートキーパー研修	一般市民向けにゲートキーパー養成研修を実施する。	年1回(3月中)	和泉市	府中町2丁目7-5	問合せ先へ申込フォームよりお申し込みください。(受付開始日有)	府中町4-11-23(和泉市立保健センター)
行政	和泉市	自殺予防週間・自殺対策強化月間の啓発(広報誌、HP)	自殺予防週間や自殺対策強化月間に、啓発記事を広報やHPに掲載。	9月、3月	和泉市	府中町4-11-23(和泉市立保健センター)		府中町4-11-23(和泉市立保健センター)
行政	泉大津市	こころといのちの標語事業	市内中学1年生に標語を募集し、優秀作品を自殺対策強化月間に市内掲示板に掲示	3月自殺対策強化月間	泉大津市	東雲町9-12		泉大津市保険福祉部福祉政策課0725-33-1131(代)
行政	泉大津市	啓発品配布事業	3月の自殺対策強化月間に市内医療機関や関係機関等、独居高齢者に配布	3月自殺対策強化月間	泉大津市	東雲町9-12		泉大津市保険福祉部福祉政策課0725-33-1131(代)
行政	泉大津市	自殺予防ラジオ啓発事業	3月の自殺対策強化月間にラジオでこころのセルフケア等についての情報発信	3月自殺対策強化月間	泉大津市	東雲町9-12		泉大津市保険福祉部福祉政策課0725-33-1131(代)
行政	忠岡町	自殺対策強化月間啓発事業	広報紙に啓発記事及び相談窓口を掲載します。また、福祉課窓口にてリーフレットの配布を行います。	3月(自殺対策強化月間)	忠岡町	忠岡東1-34-1		0725-22-1122(福祉課)
行政	岸和田市	自殺予防週間・自殺対策強化月間の啓発(広報誌・ホームページ・動画モニター・SNS・デジタルサイネージ)	自殺予防週間及び自殺対策強化月間に合わせて、広報誌とHPにて啓発記事を掲載。市役所等にあるモニター(全7箇所)にて、啓発及びこころの健康相談統一ダイヤル等を周知。商業施設内のデジタルサイネージ及びSNS(X・Facebook)でも同様の内容を周知。	9月・3月	岸和田市	別所町3-12-1		岸和田市市民健康部健康推進課(保健センター内)(電話072-423-8811)(FAX072-423-8833)
行政	岸和田市	自殺予防週間・自殺対策強化月間の啓発(特設コーナーの設置)	自殺予防週間及び自殺対策強化月間に合わせて、市立図書館に特設コーナー「ほっとするひとときすごしませんか?」を設置。「こころの健康やこころを癒すためのヒントとなる本」を設置し、自由に閲覧及び貸し出しが可能。	9月・3月	岸和田市	岸城町1-18		岸和田市市民健康部健康推進課(保健センター内)(電話072-423-8811)(FAX072-423-8833)
行政	岸和田市	主要駅へのポスター掲示	自殺予防週間及び自殺対策強化月間に、国から配布されるポスターを市内主要駅に掲示。	9月・3月	岸和田市	別所町3-12-1		岸和田市市民健康部健康推進課(保健センター内)(電話072-423-8811)(FAX072-423-8833)
行政	岸和田市	いのちと暮らしの相談会	弁護士や精神科医、相談支援員等の専門家による対面形式の相談会を実施。本人だけでなく家族からの相談も可。	令和7年9月12日(金)、11月21日(金)、令和8年3月5日(木)。受付時間13:00~16:00 ※利用は岸和田市民に限る	岸和田市	別所町3-12-1	事前の申し込みは不要です。直接お越しください。※ご利用は岸和田市民に限ります。	岸和田市市民健康部健康推進課(保健センター内)(電話072-423-8811)(FAX072-423-8833)
行政	貝塚市	広報「かいつか」に3月の自殺対策強化月間に開催する啓発記事掲載	広報「かいつか」に自殺対策に関する啓発記事を掲載します。	広報「かいつか」3月号、9月号	貝塚市	富中1-17-1 貝塚市役所障害福祉課		(電話)072-433-7012
行政	熊取町	ゲートキーパー養成講座	民生委員や職員及び町民等を対象に開催	令和8年3月6日(金)13:30~予定	熊取町	野田1-1-8 熊取町立総合保健福祉センター	電話又は窓口にて対応	072-452-6285(熊取町役場健康・いきいき高齢課)
行政	熊取町	自殺予防週間・自殺対策強化月間の啓発(広報紙)	自殺予防週間や自殺対策強化月間に、啓発記事を広報に掲載	9月、3月	熊取町			072-452-6285(熊取町役場健康・いきいき高齢課)
行政	熊取町	自殺予防週間・自殺対策強化月間の啓発(横断幕)	自殺予防週間や自殺対策強化月間に、啓発横断幕を設置(JR熊取駅東西自由通路、熊取町立総合保健福祉センター)	9月、3月	熊取町	JR熊取駅東西自由通路(大久保中1丁目)野田1-1-8 熊取町立総合保健福祉センター		072-452-6285(熊取町役場健康・いきいき高齢課)
行政	泉佐野市	自殺対策強化月間啓発事業	泉佐野市主要駅(南海泉佐野駅及びJR日根野駅)で通勤・通学時間帯に啓発ティッシュ等を配布します。	3月9日、10日(予定、雨天荒天時変更あり)	泉佐野市			(基幹包括支援センターいすみさの)電話:072-464-2977、FAX:072-462-5400、メールアドレス:kikan@izumisanoshakyo.or.jp
行政	泉佐野市	自殺対策強化月間啓発事業	広報いすみさの3月号において相談窓口の啓発などの自殺対策強化月間の特設ページを掲載し、市公式LINEにおいて自殺対策強化月間にについて配信します。	3月	泉佐野市	市場東1丁目1番1号		(泉佐野市 健康福祉部 地域共生推進課)電話:072-463-1212(内線2182)、FAX:072-463-8600
行政	泉佐野市	自殺対策強化月間啓発事業	公用車に自殺相談窓口の啓発マグネットを掲示します。	3月	泉佐野市	市場東1丁目1番1号		(泉佐野市 健康福祉部 地域共生推進課)電話:072-463-1212(内線2182)、FAX:072-463-8600
行政	泉佐野市	自殺対策強化月間啓発事業	厚生労働省の自殺対策強化月間広報用ポスターを市役所窓口及びりんくうタウン駅ビル内に設置されたデジタルサイネージで掲示します。	3月	泉佐野市	市場東1丁目1番1号 他		(泉佐野市 健康福祉部 地域共生推進課)電話:072-463-1212(内線2182)、FAX:072-463-8600
行政	泉佐野市	自殺対策普及啓発事業	図書館において、自殺対策事業に連絡する特設コーナー「心の重り、ははずしてみませんか?」の展示を行うとともに、相談窓口などの啓発を行います。	令和8年1月30日~2月25日	泉佐野市	市場東1丁目2番1号 泉佐野市立中央図書館		(泉佐野市 健康福祉部 地域共生推進課)電話:072-463-1212(内線2182)、FAX:072-463-8600
行政	泉佐野市	自殺対策普及啓発事業	「依存症(ギャンブル、アルコール等)(仮)」をテーマに市民向け講演会を実施予定です。	令和8年3月7日	泉佐野市	中庄1102番地 泉佐野市立社会福祉センター	事前の申し込みが必要です。	(泉佐野市 健康福祉部 地域共生推進課)電話:072-463-1212(内線2182)、FAX:072-463-8600
行政	泉佐野市	自殺対策強化月間啓発事業	市役所1階市民ロビーにおいて、パネル展を実施し、相談窓口などの啓発を行います。	令和8年3月19日~3月24日	泉佐野市	市場東1丁目1番1号 他		(基幹包括支援センターいすみさの)電話:072-464-2977、FAX:072-462-5400、メールアドレス:kikan@izumisanoshakyo.or.jp
行政	泉南市	自殺対策強化月間の普及啓発(広報)	広報紙、ホームページ及び市公式LINE等で自殺対策強化月間及び相談窓口等について情報発信を行います。	3月	泉南市	泉南市信達市場1584番1号 泉南市立保健センター	広報誌、ホームページ及び公式LINEによる情報提供	電話:072-482-7615
行政	泉南市	自殺対策強化月間普及啓発(リーフレット)	自殺対策に関するリーフレットを作成し、関係機関に設置、また関係機関(団体)による市民への啓発を実施します。	3月	泉南市	泉南市信達市場1584番1号 泉南市立保健センター	庁内の各窓口及び関係機関にリーフレットを設置	電話:072-482-7615
行政	泉南市	自殺対策強化月間普及啓発(展示)	保健センター内に自殺対策に関するコーナーを設置し、啓発を行います。	3月	泉南市	泉南市信達市場1584番1号 泉南市立保健センター	直接ご来館ください。	電話:072-482-7615
行政	泉南市	自殺対策強化月間(図書館展示)	図書館に自殺対策をテーマに特集コーナーを設置	3月	泉南市	泉南市馬場一丁目2番1号	直接ご来館ください。	電話:072-482-7766
行政	阪南市	公用車への啓発マグネットの掲示	公用車に自殺予防啓発マグネットを掲示します。	令和7年9月・令和8年3月	阪南市	阪南市黒田263-1		072-472-2800(阪南市立保健センター)
行政	阪南市	ポスター掲示	自殺予防ポスターを掲示します。	令和7年9月・令和8年3月	阪南市	阪南市黒田263-1		072-472-2800(阪南市立保健センター)
行政	泉佐野保健所、阪南市	図書館特集コーナーにて展示	図書館特集コーナーに心の健康づくりについての本、資料の展示します。	令和8年3月	阪南市・泉佐野保健所共催	阪南市尾崎町35-3	特になし	072-472-2800(阪南市立保健センター)
行政	岬町	自殺対策強化月間の啓発	自殺対策強化月間に広報誌へ記事掲載等を行います	3月	岬町	多奈川谷川2424-3		072-492-2424
民間	認定NPO法人 大阪被害者支援アドボカシーセンター	電話相談	犯罪被害者等からの電話相談を受け付けています。	月~金(年末年始・祝日を除く)10:00~16:00			事前の申し込みは不要です。直接ご連絡ください。	電話相談:06-6774-6365
行政	大阪府	大阪府政により掲載	府政によりて啓発記事を掲載	9月号、3月号に掲載		大阪府中央区大手前2丁目		
行政	大阪府	こころの健康相談統一ダイヤル	3月の自殺対策強化月間は24時間電話相談を実施	3月1日9時30分~3月31日17時		大阪府住吉区万代東3丁目1番45号	直接ご連絡ください。	電話:0570-064-556
民間	公益社団法人 大阪府精神障害者家族会連合会	大阪府精神障害者相談支援事業	こころの健康問題で困っている方の為、精神疾患を患っている方の家族の方への相談を、ビア相談員として受けています。	月・水・木・金(11:00~15:00)火・土・日・祝日・お盆・年末年始は除く	大阪市中央区	法円坂1-1-18大阪市教育会館4階	電話でお問い合わせください。	大阪府精神障害者家族会連合会 06-6941-5881(相談専用電話)
民間	大阪弁護士会	借金・債務整理の法律相談	借金・債務整理の法律相談	毎週月曜日から土曜日(事前に電話予約要)	大阪市北区	西天満1-12-5	事前に電話でご予約ください。ネット予約は24時間受付しています。	06-6364-1248(予約受付時間平日午前9時から午後5時、土曜日午前10時から午後3時30分)※最新の受付時間等についてはHPでご確認ください。
民間	大阪弁護士会	生活保護に関する法律相談	生活保護に関する法律相談	毎週月曜日と木曜日13:00~16:00(事前に電話予約要)	大阪市北区	西天満1-12-5	事前に電話でご予約ください。ネット予約は24時間受付しています。	06-6364-1248(予約受付時間平日午前9時から午後5時、土曜日午前10時から午後3時30分)※最新の受付時間等についてはHPでご確認ください。
民間	大阪弁護士会	暮らしとこころの相談会	解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護・多重債務などの生活問題に弁護士が相談に応じます。	例年3月と9月に実施する予定です。	大阪市北区	西天満1-12-5	HPなどで広報する電話番号にお電話ください。	06-6364-1227
民間	大阪弁護士会	生活保護ホットライン	生活保護に関するお困りについて、弁護士が相談に応じます。	例年12月に実施する予定です。	大阪市北区	西天満1-12-5	HPなどで広報する電話番号にお電話ください。	06-6364-1227
民間	大阪弁護士会	DV・セクハラ・性被害の電話相談	職場の他、家庭や社会における女性に対する性的いやがらせ及び性的虐待に関する相談を受け付けます。	毎月第二木曜日11:30~13:30	大阪市北区	西天満1-12-5	相談を実施している日時に直接下記にお電話ください。【相談電話番号】06-6364-6251	06-6364-1227
民間	大阪弁護士会	子ども何でも相談	いじめ、体罰、校則、登校拒否など子どもの人権に関する法律相談を受け付けます。	毎週水曜日15:00~17:00、毎月第二木曜日18:00~20:00	大阪市北区	西天満1-12-5	相談を実施している日時に直接下記にお電話ください。【相談電話番号】06-6364-6251	06-6364-1227
民間	大阪弁護士会	犯罪被害者弁護ライン	犯罪の被害者やその家族など周りの方々に対し、悩みの解決や被害回復を支援します。	毎週火曜日15:00~18:00	大阪市北区	西天満1-12-5	相談を実施している日時に直接下記にお電話ください。【相談電話番号】06-6364-6251	06-6364-1227

民間	大阪弁護士会	外国人の人権電話相談	外国人の人権に関することであれば、どのような法律相談でもお受けします。	毎月第二・第四金曜日 12:00~17:00	大阪市北区	西天満1-12-5	相談を実施している日時に直接下記にお電話ください。【相談電話番号】 06-6364-6251	06-6364-1227
民間	大阪弁護士会	LGBTsのための電話相談	さまざまな性的指向や性自認を有する方のための専門電話相談。家族や周りの方からの相談も受け付けます。	毎月第四月曜日16:00~18:00	大阪市北区	西天満1-12-5	相談を実施している日時に直接下記にお電話ください。【相談電話番号】 06-6364-6251	06-6364-1227
民間	特定非営利活動法人グリーフサポート・リヴ	自死遺族相談	死別離別の子ども、親子のカウンセリングを行っております。	随時(事前予約制)	大阪市中央区	平野町2-2-7 北浜コンソール604	事前に電話・メール・Lineでお申し込みください。	HpからLine・お問い合わせメール
民間	特定非営利活動法人グリーフサポート・リヴ	パートナーを自死で亡くした方の語りの会	パートナーを自死で亡くした方の語りの会です。	不定期(個別カウンセリングを受けた方の参加です)	大阪市中央区	平野町2-2-7 北浜コンソール604	事前に電話・メール・Lineでお申し込みください。	HpからLine・お問い合わせメール
民間	特定非営利活動法人グリーフサポート・リヴ	親を自死で亡くした方の語りの会	親を自死で亡くされた18歳以上の方の語りの会です。親を亡くされた年代は問いません。	奇数月第三日曜日10:00~12:00	大阪市中央区	平野町2-2-7 北浜コンソール604	事前に電話・メール・Lineでお申し込みください。	HpからLine・お問い合わせメール
民間	特定非営利活動法人グリーフサポート・リヴ	子どもを自死で亡くした方の語りの会	お子さんを自死で亡くされた方の語りの会です。	不定期(個別カウンセリングを受けた方の参加です)	大阪市中央区	平野町2-2-7 北浜コンソール604	事前に電話・メール・Lineでお申し込みください。	HpからLine・お問い合わせメール
民間	ふきのとうの会	自死遺族の分かち合い	対面にて自死遺族のための分かち合いを実施しています	毎月第4土曜日 14:00~16:00	枚方市	新町2-1-35 枚方市立総合福祉社会館(ラボル枚方)	枚方市社会福祉協議会 072-807-3017 竹井 090-6674-5120	予約不要。日時など変更もあり。事前に電話でご確認ください。
民間	公益財団法人関西いのちの電話	電話相談	電話による相談	24時間365日	大阪市	東成鶴橋駅前郵便局留	電話での相談	相談電話06-6772-1121
民間	認定NPO法人国際ビフレンダーズ大阪自殺防止センター	自死遺族のつどい(土曜日のつどい)	自死により大切な人を亡くした方が、安心して話し、遺族同士の情報交換ができる場所を提供しています。	第1(土)14:00~16:00(1、5月は休み)	大阪市中央区	南船場1-11-9長堀安田ビル会議室	予約は必要ありません。	06-6260-2155(事務局)
民間	認定NPO法人国際ビフレンダーズ大阪自殺防止センター	自死遺族のつどい(水曜日のつどい)	自死により大切な人を亡くした方が、安心して話し、遺族同士の情報交換ができる場所を提供しています。	第3(水)18:00~20:00(祝日は休み)	大阪市中央区	南船場1-11-9長堀安田ビル会議室	予約は必要ありません。	06-6260-2155(事務局)
民間	認定NPO法人国際ビフレンダーズ大阪自殺防止センター	自殺防止電話相談	人生のおける苦悩、孤独、絶望、抑鬱により、自殺の危機が迫っている人に対して、傾聴とビフレンディングにより感情的な支えを提供しています。	(金)13:00~(日)22:00	大阪市中央区	南船場1-11-9長堀安田ビル9階	電話相談受付時間のおかけください。	06-6260-4343(相談電話番号)
民間	認定NPO法人国際ビフレンダーズ大阪自殺防止センター	自殺防止チャット相談	自殺を考えるほど苦しんでいる人の相談をチャットで受けます。	(水)20:00~24:00	大阪市中央区	南船場1-11-9長堀安田ビル9階	チャット相談受付時間にアクセスしてください。	
民間	自死に向きあう関西僧侶の会	自死遺族の集いのちの集い	自死で大切な方を亡くされた方にお集まりいただき、お気持ちをお話しいただきます。	奇数月第一(木)13:30~15:30	大阪市中央区	本町4-1-2 本願寺津村別院	当日参加ください 事前申し込みは不要です	<a href="https://inochinohi-kansai.com">https://inochinohi-kansai.com</a>
民間	大阪司法書士会	司法書士による生活困窮者の自立に向けた専門相談会	司法書士が病院や施設を訪問し、法律相談を行います。	随時	大阪市中央区	和泉町1-1-6 大阪司法書士会館(問い合わせ先)	事前に、病院や施設のご担当者を通じてご連絡の上、送付する申込書からお申し込みください。	06-6943-6099(大阪司法書士会)
民間	大阪司法書士会	女性とこどものための専門相談会	女性とこどもに関する家庭や職場、学校、地域などの様々なトラブル、お悩みについて相談を受け付けています。	毎週水曜日 13:00~16:00※祝日を除く	大阪市中央区	和泉町1-1-6 大阪司法書士会館	事前にお電話でご予約ください。	06-6943-6099(大阪司法書士会)
民間	大阪司法書士会	ギャンブル依存症の治療・プログラムを受けている当事者やその御家族、関係者の方を対象に、借金・法律問題でお悩みの方の相談に対応します。	ギャンブル依存症の治療・プログラムを受けている当事者やその御家族、関係者の方を対象に、借金・法律問題でお悩みの方の相談に対応します。	毎月第4水曜日	枚方市	宮之阪3丁目16-21(大阪精神医療センター)	予約不要	06-6941-5351(大阪司法書士会)
民間	特定非営利活動法人こころの救急箱	自殺予防相談電話	自殺防止のための相談電話	毎週月曜日19時~翌朝3時 每週木曜日19時~22時	大阪市中央区		直接お電話ください。	電話相談:06-6942-9090
民間	(公社)大阪精神科診療所協会	自殺予防啓発リーフレットによる相談窓口等のお知らせ	精神科診療所の一覧および各種相談窓口等について、自殺予防啓発リーフレットに掲載しています。					06-6763-5914(大阪精神科診療所協会事務局)
民間	一般社団法人大阪府断酒会	電話相談事業	アルコールに関連する悩みの相談を受け付けます。	通年 毎週月曜日~金曜日 10:00~16:00 ※祝日除く	八尾市	若林町1-70-1 橋口ビル1-203 大阪府断酒会事務所	自由にお問い合わせください。	・電話(専用):072-949-0556・ 電話(大阪府断酒会事務所): 072-949-1229・FAX(大阪府断酒会事務所): 072-933-1220